

河川工事に關する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年二月五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿參年貳月拾參日

河川工事に関する質問主意書

一、現在の農民は一年中一番時間的に暇の時である、夏季の大水害に具えて農民三千万人は政府に労務協力を叫んであるが、このとき、河川工事を盛んにし夏季の水害防止に全力を傾注すべきであるが、政府は政争の最中にて誠に氣の毒であるが、御所見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。